

期間入札の公 告

令和 7年 5月13日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小林 裕子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 5月28日 午前 9時00分から 令和 7年 6月 4日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時	令和 7年 6月10日 午前10時00分
	場 所	東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定期日	日 時	令和 7年 6月25日 午前11時00分
	場 所	東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却実施期間	令和 7年 6月11日 午前10時00分から 令和 7年 6月13日 午後 5時00分まで	
買受申出の保証の提供方法	<p>下記のいずれかによる。</p> <p>(1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書</p> <p>(2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書</p>	
買受申出の資格の制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 5月13日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6,870,000 5,496,000	一括	1,374,000	64,963	1,715
1	1,100,000				
2	5,770,000				
備考					



物 件 目 錄

1 所 在 青梅市梅郷六丁目
地 番 1249番23
地 目 宅地
地 積 137.84平方メートル

2 所 在 青梅市梅郷六丁目 1249番地23
家屋 番号 1249番23
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 51.03平方メートル
2階 48.19平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 3月 21日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 加 藤 修

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《注 意 書》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 錄

1 所 在 青梅市梅郷六丁目
地 番 1249番23
地 目 宅地
地 積 137.84平方メートル

2 所 在 青梅市梅郷六丁目 1249番地23
家屋 番号 1249番23
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 51.03平方メートル
2階 48.19平方メートル



令和6年(ケ)第324号
令和6年12月25日受理
令和7年2月16日提出
(評議人:原 寛人)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 佐治憲彦

物 件 目 錄

1 所 在 青梅市梅郷六丁目
地 番 1249番23
地 目 宅地
地 積 137.84平方メートル

2 所 在 青梅市梅郷六丁目1249番地23
家屋 番号 1249番23
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 51.03平方メートル
2階 48.19平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	東京都青梅市梅郷六丁目1249番地23（住居表示未実施）	
土地	物件1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地（物件1） <input type="checkbox"/> 公衆用道路（物件） <input type="checkbox"/> （物件）	
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> 他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	物件1の土地の南側に存在する簡易物置は、定着性がなく、目的外動産と認めた	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる（ <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物） <input type="checkbox"/> 種類： <input type="checkbox"/> 構造： <input type="checkbox"/> 床面積：	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> 他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	屋根裏収納庫あり	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	<p>1 私は、本件住所地以外に居住しております、今日は、調査に立ち会うために来ています。</p> <p>2 本件建物には、私と同じ住所地に住民登録をしている兄が一時的に寝泊まりしています。兄の勤務先は、私と同居しているアパートよりも本件住所地に近いからです。</p> <p>3 本件建物のライフライン契約はすべて私が名義人であり、支払いもすべて私がしています。</p> <p>4 本件土地には、電柱が立っていますが、電柱設置使用料として3年に1回4,000円程東京電力パワーグリッドから入金があります。</p> <p>5 本件土地に駐車している普通乗用自動車は兄の名義です。軽自動車は、兄が仕事で使用しており、兄の勤務先が名義人になっています。私名義の車はありません。</p> <p>6 本件建物内に残っている動産類は、私と兄のものが混在しています。</p> <p>7 令和7年3月中には、完全に本件建物から退去する予定です。</p> <p style="text-align: right;">(令和7年1月24日面接聴取)</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執 行 官 の 意 見

- 1 本物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物に居住する所有者の兄は、住民登録が所有者と同じ住所地であること、ライフライン契約がすべて所有者名義であること、本件建物内の動産類が極めて少量であることから所有者の占有補助者であると料する。
- 3 本件建物の占有状況については、表札、ライフライン調査結果、関係人の陳述及び現場の使用状況から、2枚目のとおり認めた。

以 上

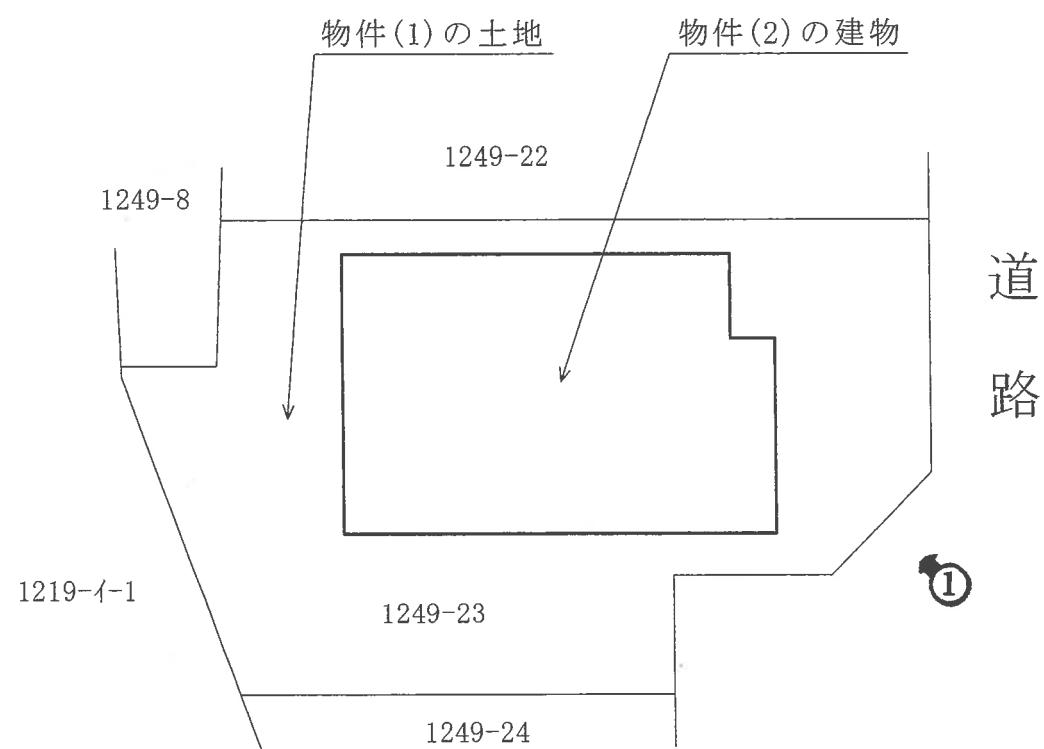
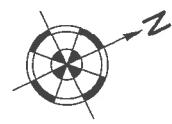
調査の経過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年1月7日 12:29-12:36	物件所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 物件確認 <input checked="" type="checkbox"/> 物件調査 <input checked="" type="checkbox"/> 占有調査 <input checked="" type="checkbox"/> 外観写真撮影 <input type="checkbox"/> 立入調査 <input type="checkbox"/> 図面作成 <input type="checkbox"/> 写真撮影 <input checked="" type="checkbox"/> 居住者に対し、臨場日時通知書及び占有権原照会書差置
令和7年1月7日 : - :	当庁（郵便）	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者に対し、占有権原に関する照会書送付
令和7年1月9日 9:30-9:41	東京法務局西多摩支局	<input checked="" type="checkbox"/> 不動産全部事項証明書取得
令和7年1月15日 : - :	当庁（郵便）	<input checked="" type="checkbox"/> ライフライン調査（水道）
令和7年1月24日 10:33-10:55	物件所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 立入調査 <input checked="" type="checkbox"/> 物件調査 <input checked="" type="checkbox"/> 占有調査 <input checked="" type="checkbox"/> 写真撮影 <input checked="" type="checkbox"/> 図面作成 <input checked="" type="checkbox"/> 評価人同行 <input checked="" type="checkbox"/> 所有者に面接聴取
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

(特記事項)

- 令和7年1月24日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建
物内に立ち入った。
- 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- 写真3枚添付

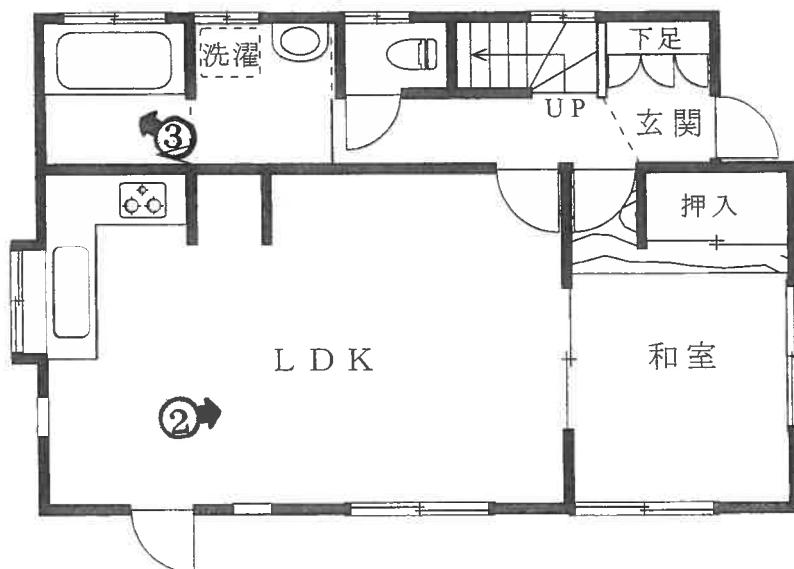
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)



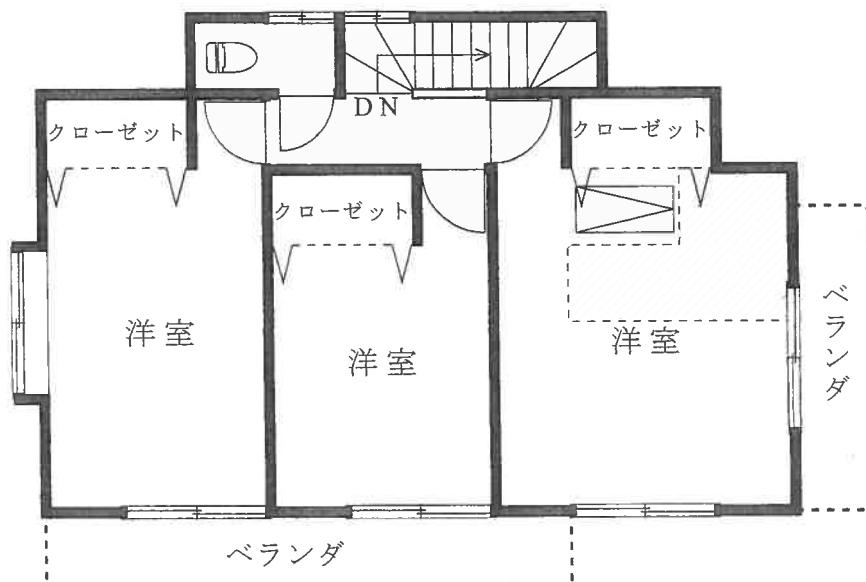
←○:写真撮影位置と方向



1階



2階



[■] 部分屋根裏収納有り

←○:写真撮影位置と方向

1



2



3



(8 枚目)

令和6年(ヶ)第324号
令和7年1月24日現地調査
令和7年3月14日評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部 不動産執行係 御中

評価書

評価人 原 寛人

第1 評価額

一括価格	
金 6,870,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,100,000円
物件2(建物)	金 5,770,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法第61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般的な不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所在等	登記	現 態
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		同 左
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 錄

1 所 在 青梅市梅郷六丁目
地 番 1249番23
地 目 宅地
地 積 137.84平方メートル

2 所 在 青梅市梅郷六丁目 1249番地23
家屋 番号 1249番23
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 51.03平方メートル
2階 48.19平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	JR青梅線「石神前」駅の南西方約1.4km(道路距離・徒歩約18分)、最寄バス停(青梅駅行)まで徒歩約4分に位置する。(附属資料「位置図」参照)																								
付 近 の 状 況	<p>近隣は、一般住宅が多く建ち並ぶ吉野街道の南西側背後の住宅地域である。</p> <p>現在のところ地域に変動をもたらす要因は特に見当たらないため、当分の間は現状を維持して推移するものと予測される。</p>																								
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 高 度 規 制 日 影 規 制 その他の規制	<p>〈物件1土地のうち北東側の約3/5部分〉</p> <table> <tr><td>市街化区域</td><td>市街化調整区域</td></tr> <tr><td>第一種低層住居専用地域</td><td>無指定</td></tr> <tr><td>40%</td><td>40%</td></tr> <tr><td>80%</td><td>80%</td></tr> <tr><td>指定無し(建築基準法第22条区域)</td><td>指定無し(建築基準法第22条区域)</td></tr> <tr><td>・ 第1種高度地区</td><td>・ 無し</td></tr> <tr><td>建物絶対高さ10m以内</td><td></td></tr> <tr><td>・ 有り(3-2h 1.5m)</td><td>・ 無し</td></tr> <tr><td>・ 最低敷地面積120m²以上</td><td></td></tr> <tr><td>・ 付近一帯が「土砂災害警戒区域」内に、物件1土地のうち南西側の一部及びその南西側一帯が「土砂災害特別警戒区域」内に位置している。</td><td></td></tr> <tr><td>・ 秩父多摩甲斐国立公園(普通地域)</td><td></td></tr> </table>	市街化区域	市街化調整区域	第一種低層住居専用地域	無指定	40%	40%	80%	80%	指定無し(建築基準法第22条区域)	指定無し(建築基準法第22条区域)	・ 第1種高度地区	・ 無し	建物絶対高さ10m以内		・ 有り(3-2h 1.5m)	・ 無し	・ 最低敷地面積120m ² 以上		・ 付近一帯が「土砂災害警戒区域」内に、物件1土地のうち南西側の一部及びその南西側一帯が「土砂災害特別警戒区域」内に位置している。		・ 秩父多摩甲斐国立公園(普通地域)		〈物件1土地のうち南西側の約2/5部分〉
市街化区域	市街化調整区域																								
第一種低層住居専用地域	無指定																								
40%	40%																								
80%	80%																								
指定無し(建築基準法第22条区域)	指定無し(建築基準法第22条区域)																								
・ 第1種高度地区	・ 無し																								
建物絶対高さ10m以内																									
・ 有り(3-2h 1.5m)	・ 無し																								
・ 最低敷地面積120m ² 以上																									
・ 付近一帯が「土砂災害警戒区域」内に、物件1土地のうち南西側の一部及びその南西側一帯が「土砂災害特別警戒区域」内に位置している。																									
・ 秩父多摩甲斐国立公園(普通地域)																									
画 地 の 状 況	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 势	<p>(物件1土地)</p> <p>137.84m² (登記簿面積 法務局備付の地積測量図有り) やや不整形</p> <p>間口 約5.3m(北東側) 隅切り約3m 奥行 約14.8m～約16.8m(北東→南西)</p> <p>大半がほぼ平坦であるが、南西側の隣地側に高さ約2m～約3mの間知ブロック積擁壁が築造されており、その南西側は北東向き下りの傾斜地が存する。なお、物件1土地と南西側隣地との境界線は、擁壁から南西方に約1m～約2m先である。従って、物件1土地は、平坦地部分(概測で敷地の約8割)と、平坦地より約3m～約4m高く擁壁を含んだ傾斜地部分(概測で敷地の約2割)から構成される。</p>																							
接 面 道 路 等 の 状 況	<p>* 物件1土地は、北東側で行き止まりの幅員約5m舗装市道(建築基準法第42条1項2号道路)に、ほぼ等高に接面している中間画地。</p> <p>また、南東側の一部で、開発道路の一部として築造された「自動車の転回広場」に接面している。</p>																								

土地の利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> * 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。 * 物件1土地の南西側隣地には、「下目ノ内公園」の一部のほか、山林が広がっている。 * 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図のとおり。
供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	<p>上 水 道 有 り 都市ガス配管 無 し(現況はプロパンガス使用) 公共下水道 有 り</p>
土地の履歴等	<ul style="list-style-type: none"> * 物件1土地は、過去の住宅地図による調査より、昭和48年版・昭和62年版・平成13年版からは「カメラフィルム関連工場」として利用され、その後開発行為により宅地造成された土地に、本建物が建築されたものと推定される。 本件土地について、調査時点に、土壤汚染対策法の要措置区域等の指定は無く、また水質汚濁防止法に基づく特定施設(有害物質特定施設含む)の届出は無い。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> * 物件1土地を含め一帯の土地(市街化区域及び一部市街化調整区域を含んだ開発地域)は、都市計画法第29条の開発行為により宅地(専用住宅)48区画、開発道路、公園、擁壁等が築造されている。(開発許可番号: 平成16年12月24日 16多建開一開第176号、工事完了公告年月日: 平成17年7月27日) * 物件1土地は、建築が制限されている「市街化調整区域」内に一部位置している。東京都多摩建築指導事務所 開発指導第一課及び建築指導第三課にて、買受人による物件2建物の建替えの可否について以下のとおりヒアリングした。 <ul style="list-style-type: none"> ①物件1土地は、上記のとおり開発行為による宅地であり、専用住宅として建物の建替えは、可能であるとのことである。 ②開発区域に市街化調整区域が含まれるが、市街化調整区域の立地基準として、都市計画法第34条8号の4及び東京都条例第3条1項5号(既存宅地)が適用されたとのことである。 * 物件1土地のうち南西側の一部及びその南西側に広がる傾斜地(山林)が「土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン、自然現象の種類:急傾斜地の崩壊)」に位置しており、建替え時に建築物の構造規制等を受ける可能性が有ることに留意すべきである。(東京都西多摩建設事務所 河川部工事課にて確認)

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区分	主である建物								
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数		平成18年2月8日 新築 約19年 約11年						
仕様	構屋外 内 天 設 そ の 床 備 他	造根 壁井 壁 木造 2階建 スレート葺 モルタル吹付け等 ビニールクロス、目透かし天井等 ビニールクロス等 フローリング、畳、塩ビシート等 トイレ、浴室・洗面室、キッチン等 ・ 屋根裏収納有り(収納梯子型)。							
床面積(現況)	<table> <tr> <td>1階</td> <td>51.03 m²</td> </tr> <tr> <td>2階</td> <td>48.19 m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>99.22 m²</td> </tr> </table>			1階	51.03 m ²	2階	48.19 m ²	延床面積	99.22 m ²
1階	51.03 m ²								
2階	48.19 m ²								
延床面積	99.22 m ²								
現況用途等	種間取り	居宅 4LDK(洋室×3 + 和室×1)							
品等	普通								
保守管理の状態	普通 ・ 経年劣化による外壁に汚れ、LDの壁クロスの変色、和室の畳及び障子の汚れ等が見られた。								
建物の利用状況	* 本建物は、建物所有者が居宅として使用している。したがって、本建物に利用権減価が無いものとして評価を進める。								
特記事項	* 本建物は、建築確認の検査済証の交付を受けている。								

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	更地価格		地 積(m ²) ウ	建付減価 エ	建付地価格 オ
	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別格差 イ			
1	51,700	× 0.63	× 137.84	× 0.96	= 4,310,000円

* 総額(円)については、万円未満四捨五入とした。ただし、1万円未満の評価額については、全て1万円とする(以下同様)。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣において、土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

基準地 青梅(都)-2

基準地価格	時点修正	標準化補正	地域格差	規準価格(更地)
60,700円/m ²	× 100 / 100 × 100 / 102 × 100 / 115 = 51,700円/m ²			
	(上三桁未満四捨五入)			

時点修正：令和6年7月1日 から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：基準地の個別的要因(接道方位:東+2)を考慮して補正を施した。

地域格差：基準地の所在する地域と対象地域を、交通・接近条件、街路条件、環境条件及び行政的条件を総合的に比較検討して査定した。

イ 個別格差：個別格差率を以下のとおり査定した。(小数第3位を四捨五入)

- ・接道方位(北東向き)+1
- ・形状▲4
- ・前面道路は行止り▲3
- ・段差ある土地(擁壁及び傾斜地)を含む▲16
- ・土砂災害特別警戒区域に一部位置している(周辺の地勢も考慮)▲20

$$【相乗積】 (1+0.01) \times (1-0.04) \times (1-0.03) \times (1-0.16) \times (1-0.20) = 0.63$$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：敷地と建物の最有効使用との関連等を考慮して建付減価率を判定した。

② 物件2(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、さらに屋根裏収納庫が存することを考慮して、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円／m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物価格 エ
2	180,000	× 99.22	× 0.36	= 6,430,000円

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量を基とした床面積を採用した。

ウ 現価率

- ・新築後の経過年数約19年、経済的残存耐用年数約11年、観察減価率(物理的・機能的・経済的減価、建物の管理の状況、目視不能部分の損傷可能性、中古建物の市場性等を考慮)10%
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{array}{llll} \text{〈残価率〉} & \text{〈耐用年数に基づく方法〉} & \text{〈観察減価〉} & \text{〈現価率〉} \\ 0.05 + (1 - 0.05) \times 11 / (19 + 11) \times (1 - 0.10) = & & & 0.36 \\ & & & (\text{小数第3位を四捨五入}) \end{array}$$

(注)耐用年数は経済的な観点から判断したもので、必ずしも税務上の耐用年数とは一致しない。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物についてはその土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 ウ
1	4,310,000	×	0.60	法定地上権 = 2,590,000円
土地利用権等価格の合計				= 2,590,000円

ア 建付地価格：前記1①才

イ 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格(円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算(円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額
1	4,310,000	— 2,590,000		×	0.80	= 1,100,000円
2	6,430,000	+ 2,590,000	×	1.0	×	0.80 = 5,770,000円
一括価格(合計)						= 6,870,000円

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要無し。

エ 市場性修正：本物件(戸建住宅)の一部及びその南西側の傾斜地一帯が、土砂災害特別警戒区域に位置するものであり、市場流通性が低いものと判断し、市場性修正を▲20%施した。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

■ 東京都基準地 (価格時点: 令和6年7月1日)

番号	青梅(都)-2
所在・地番(住居表示)	青梅市梅郷4丁目608番7
価格	60,700円/m ²
地積	120m ²
交通施設との接近状況	日向和田 900m
供給処理施設	水道 下水
接面街路	東 4.2m 市道
法令上の制限	第1種低層住居専用地域(40% 80%) 高度地区
周辺土地の利用状況	一般住宅の中に畠が見られる住宅地域

第7 附属資料の表示

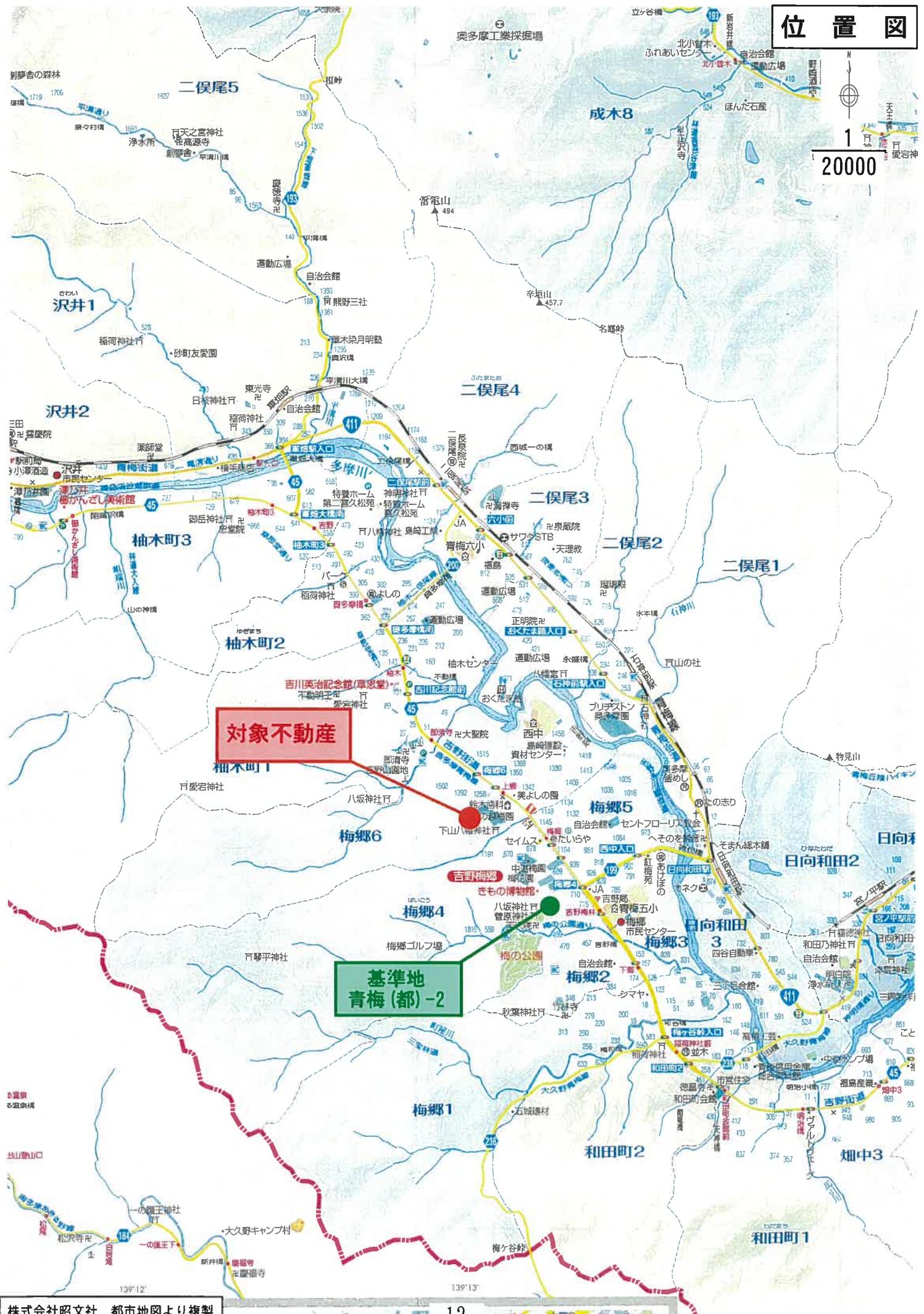
位置図
公団写
地積測量図写
建物図面・各階平面図写

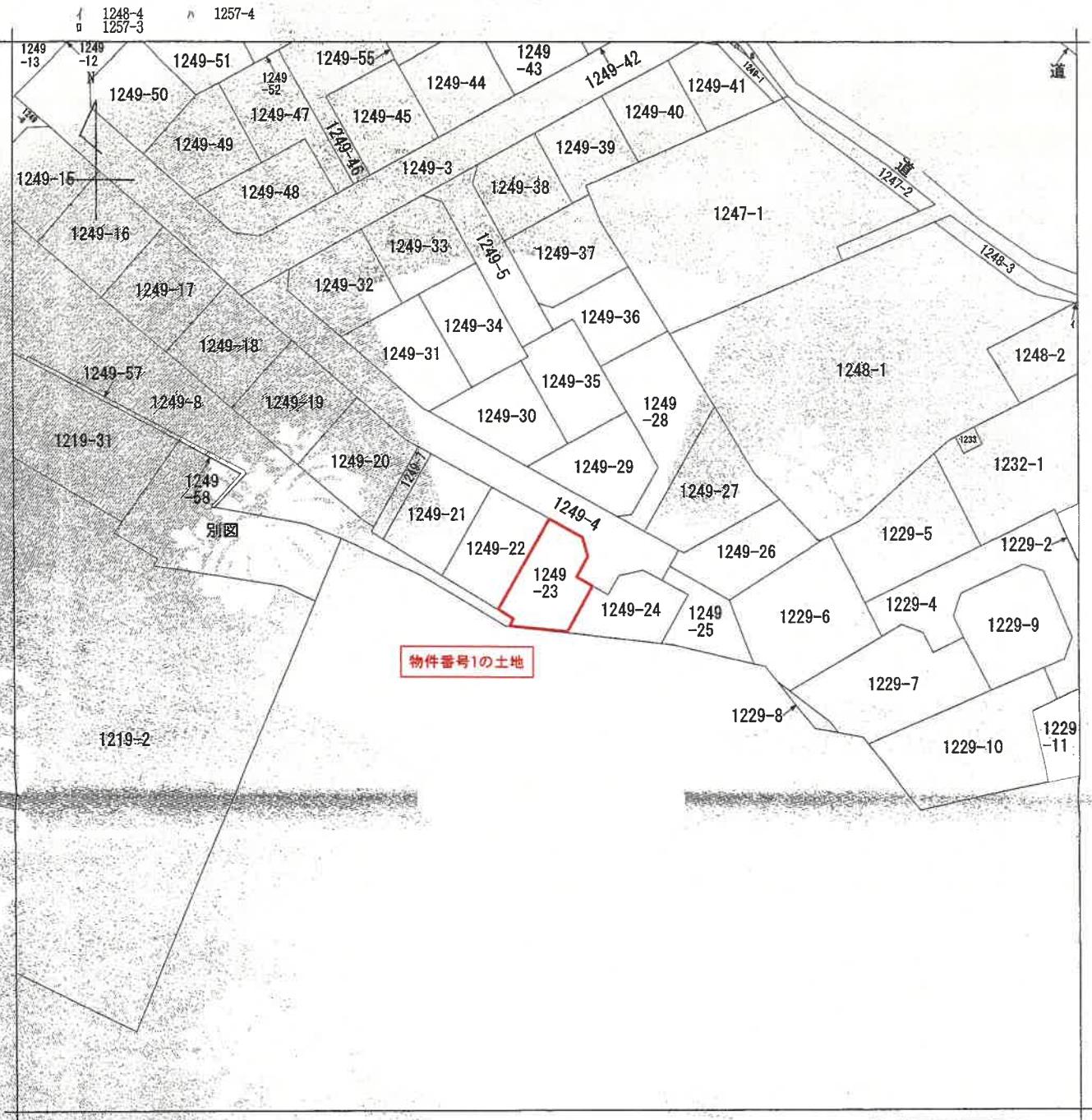
以 上

位置図

1
20000

N





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 梅郷6丁目

請求部分	所在	青梅市梅郷六丁目				地番	1249番23
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付 年月日 (原図)			補記項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局西多摩支局管轄)

令和7年1月9日
東京法務局府中支局

請求番号 : 20-7

登記官

(1/1)



登記年月日：平成17年6月21日

1113

1249-41 / 1249-39 117 / 1249-58

地
積
測
量
圖

土地の所在 舟梅六丁目

全
體
圖

平成十七年六月四日登記

173434

申請人

平成十七年六月十三日作成

作製者

1/1000

請求番号：20-8 (1/13)

1249-41 / 1249-39 117 / 1249-58

地
積
測
量
圖

土地の所在 舟梅六丁目

全
體
圖

平成十七年六月四日登記

173434

1/1000

請求番号：20-8 (1/13)

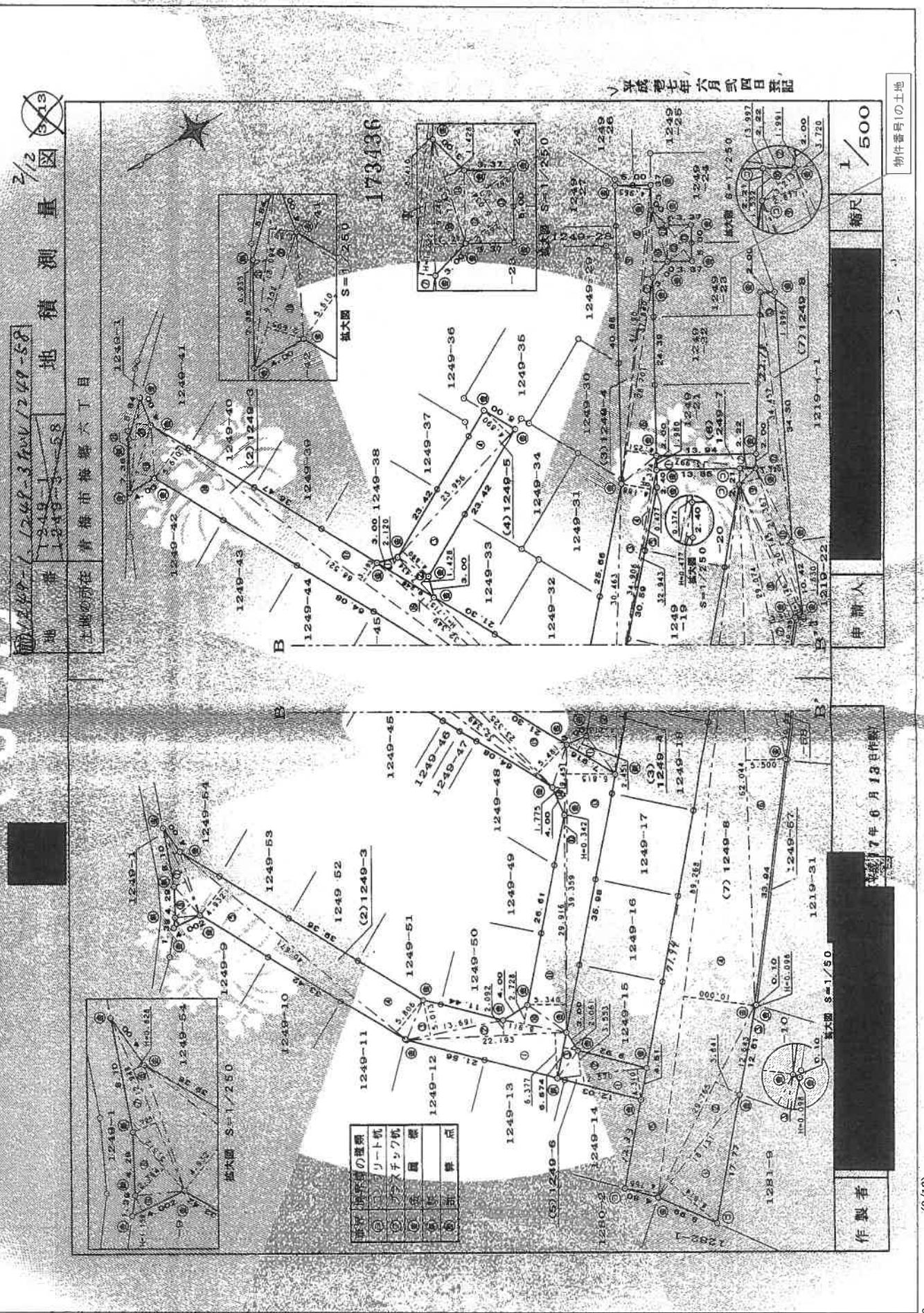
これは図面に記録されている内容を説明した図面である。
(東京法務局西多摩支局管轄)

令和7年1月9日

東京法務局府中支局

登記官

登記年月日：平成17年6月24日



これは図面に記録されている内容を説明した旨を有する。

(東京法務局西多摩支局管轄)

令和7年1月9日

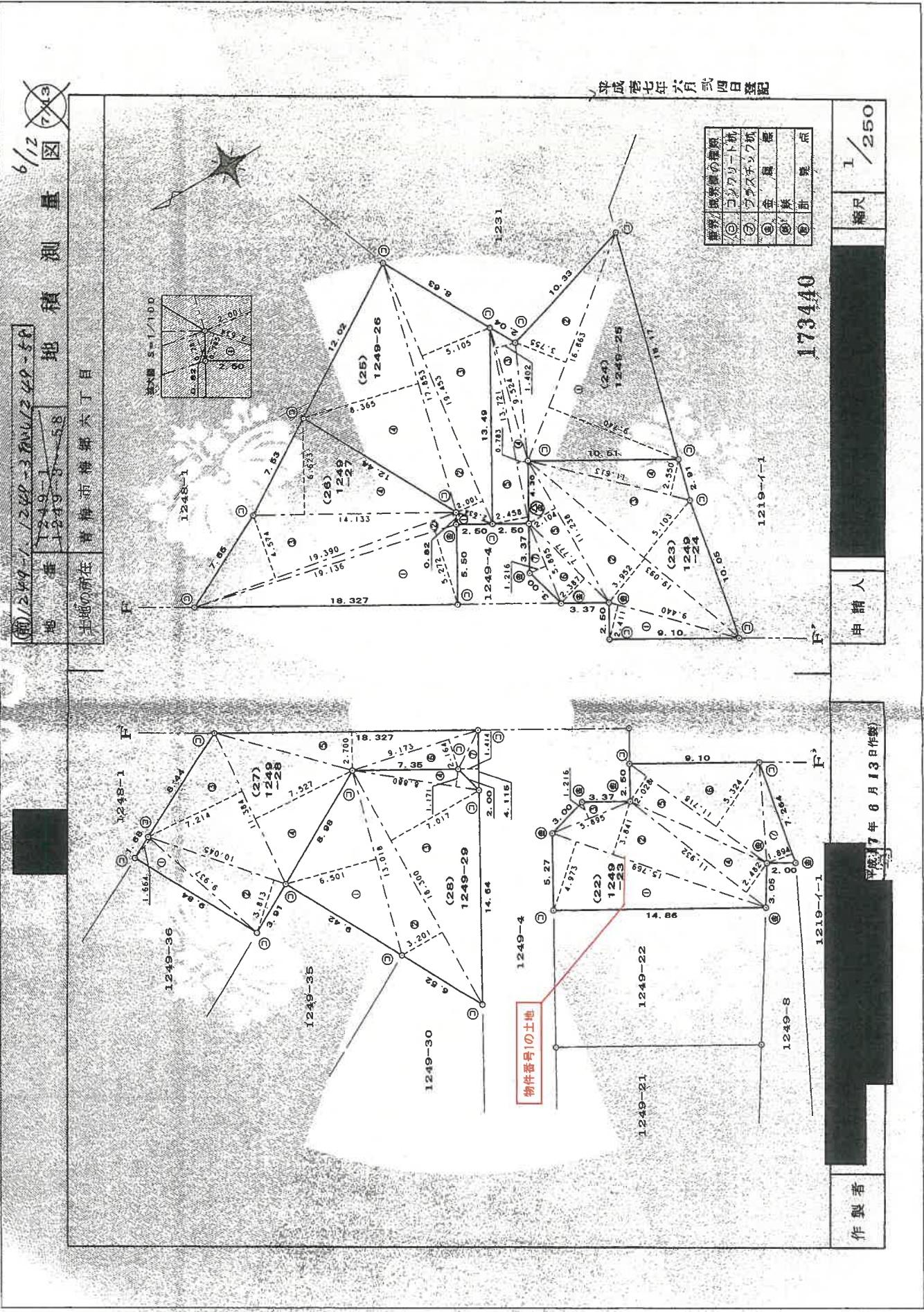
東京法務局府中支局

登記官

(3/13)

請求番号: 20-8

登記年月日：平成17年6月13日



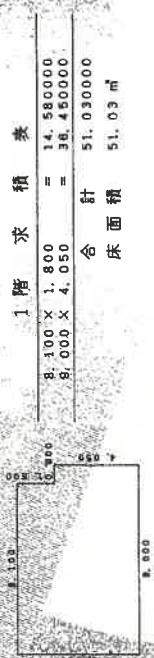
登記年月日：平成18年3月3日

各階平面図

家屋番号 1249-23

建物図面

建物の所在
青梅市梅郷6丁目1249番地23



物件番号2の建物



032858

作成者 [REDACTED] 申請人 [REDACTED]

[REDACTED] (平成18年3月24日作成)

登記官 [REDACTED]

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局西多摩支局管轄)

令和7年1月9日

東京法務局府中支局

登記官